

### 3 - 1 ブラジルとの二国間関係の強化及び国際場裡での協力関係強化

政策所管局課（室）中南米局南米カリブ課  
 評価年月日 平成17年5月

<p><b>政策の目的</b></p>	<p>地域の大国であり、国際場裡で発言力を増しつつあるブラジルと中長期的視野に立った関係の構築</p>
<p><b>政策の背景・概要と必要性</b></p>	<p>【背景・現状】</p> <p>(1) ブラジルには海外で最大の日系社会（140万人）があり、また、日本には日系人を中心とする27万人のブラジル人が在住し、伝統的に強いつながりがある。2008年には日本人移住100周年を迎え、「日伯交流年」として、両国でこれを祝うこととし、これに向けた日伯関係の飛躍的拡大が期待されている。</p> <p>(2) 特に、ブラジルは、天然資源、農業から航空機までフルセットの産業を有し、近年、経済成長、国際金融界の信用を回復し、世界経済の中で最も注目されている国の一つ。日・ブラジル経済関係は、1970年代に、貿易・投資関係が急速に発展したが、80年代後半以降低迷していたところ、近年、ブラジル経済の安定化及び日本経済の回復傾向に伴い、日伯経済関係再活性化が大きな課題となっている。</p> <p>(3) ブラジルは近年、国連安保理改革、貿易、環境、軍縮・不拡散などの分野を始めとして、国際場裡での活躍が顕著であり、その発言力は益々高まっている。</p> <p>【概要】</p> <p>上記を背景に、以下のような措置を講じた。</p> <p>(1) 政策対話の実施              外務審議官レベルで二国間問題、国際問題につき定期的に政策協議を行っている他、2004年9月には、小泉総理がブラジルを訪問し、首脳会談を実施。</p> <p>(2) 経済関係活性化のための政府間協力の推進              日伯経済ハイレベル協議、経済関係活性化セミナー、有識者の派遣、招聘事業、経済ミッションの受け入れなどを実施した。</p> <p>(3) 2008年（移住100周年）に向けた日伯交流の拡大              「日伯21世紀協議会」の設置、各種招聘事業、環境対話、在日ブラジル人問題への取組などを実施した。</p> <p>【必要性】</p> <p>(1) 2008年の移住100周年（「日伯交流年」）は、日伯関係の大きな節目の年であり、将来に向け、日伯関係を総合的に拡大する必要がある。</p> <p>(2) 特に、日伯の経済関係は、近年、ブラジル経済が安定の方向に向かった90年代後半以降、貿易・投資関係拡大に向け、官民が一体となった取組による、経済関係の再活性化が必要となっている。</p> <p>(3) ブラジルが、国際社会で重要な地位を占める中、国際問題について、日本とブラジルが協力関係を構築する必要がある。特に国連安保理改革においては、両国は、常任理事国候補として、共通の立場を有しており、改革の実現に向け緊密な協力関係を構築することが必要である。</p>
<p><b>目的達成のための考え方</b></p>	<p>(1) 上記の通り、近年ブラジルが国際社会において発言力を大きくしていること、海外最大の日系社会を有し伝統的に深い繋がりがあることなどに鑑み、日伯関係は、二国間関係のみならず、国連改革、WTOといった国際問題における幅広い協力関係を構築することが必要になってきており、そのため、両国関係の強化のためには、両国の政策につき、幅広く、緊密な協議を行うことが不可欠である。</p> <p>(2) 経済関係の活性化のためには、官民が一体となった取組が必要であり、両国政府間で緊密な協力を行うことにより、民間の活動を支援することが重要である。</p> <p>(3) 移住100周年である2008年を節目として、これに向けた日伯関係強化を考えることにより、中長期的視野に立った発展拡大を目指すことができる。</p>
<p><b>外部要因</b></p>	<p>(1) ブラジル経済は近年安定化の方向に向かっており、国際社会における信用も回復しているが、なお、多額の対外債務を抱えており、金利の動向、為替の変動など外部的要因に左右される面を有している。</p> <p>(2) また、4年に一度に大統領選挙が行われ、政権交代の可能性があるが、2003年1月の政権交代（カルドゾ大統領からルーラ大統領へ）においては、大きな政策の変更はなかった。</p>

<p><b>投入資源</b></p>	<table border="1" data-bbox="443 185 1297 264"> <tr> <td rowspan="2">予算</td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> </tr> <tr> <td>4.6</td> <td>4.9</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分予算 <span style="float: right;">単位 百万円</span></p> <p>招聘事業(他課予算) 36.7百万円(平成16年度)  (オピニオンリーダー招聘、中堅指導者招聘、日系人招聘、メルコスール若手招聘)  18.0百万円(平成15年度)  (外務省賓客、オピニオンリーダー招聘、中堅指導者招聘、日系人青年招聘、ブラジル青年招聘)</p> <table border="1" data-bbox="443 524 1297 602"> <tr> <td rowspan="2">人的投入資源 (定員ベース)</td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分職員数 <span style="float: right;">単位:人</span></p>	予算	平成15年度	平成16年度	4.6	4.9	人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度	4	4
予算	平成15年度		平成16年度								
	4.6	4.9									
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度									
	4	4									
<p><b>政策の評価</b></p> <p><b>【政策の目的達成状況】</b></p>	<p><b>【目的達成に照しての評価の切り口】</b>  ・二国間関係の強化・進展状況</p> <p>別表の施策を通じて日・ブラジル関係は格段に強化され、また、国際場裡における協力関係が進んだ。具体的な成果は以下の通り。</p> <p>(1) 2004年9月、小泉総理のブラジル訪問(総理として8年ぶり)が実現し、日ブラジル関係強化の気運が大きく高まった。また、日伯首脳会談により、懸案となっていたルーラ大統領の訪日(2005年5月)に繋がり、ルーラ大統領訪日時に、国連改革、国際問題、経済関係再活性化など11の共同文書としてこの成果をまとめることができた。</p> <p>(2) 20年間の懸案であったブラジル産のマンゴーの対日輸出が解禁されるなど経済関係の強化が進んだ。その他、経済分野での両国間の対話や専門家同士による意見交換が緊密化した。また、対ブラジル新規投資案件など、経済関係再活性化の兆しが現れてきた。</p> <p>(3) 国連安保理改革において、2004年、小泉総理ブラジル訪問においてブラジルとの相互支持が成立した他、同年9月、NYにおいて初のG4(日本、ブラジル、ドイツ、インド)首脳会談が開催されるなど、G4による結束強化が図られ、その枠組みにおいてブラジルとの協力関係も強化された。</p> <p>(4) 2004年9月、日伯環境対話がはじめて開催されるなど、環境分野における日伯協力関係が深まった。</p> <p>(5) 現在日本に在住する約27万人の在日ブラジル人が抱える諸課題(子供の教育問題、社会保障問題)について、両国間の協議を通じ、その現状や両国の制度のついて理解が深まるとともに、諸課題への両国の取り組み(在日ブラジル人学校卒業生への大学入学資格付与等制度の変更など)が進み、双方向の日伯交流の基礎が強化された。</p> <p>(6) 2004年9月、首脳会談で、2008年及びそれ以降に向けた日伯交流拡大のあり方につき提言を得るべく、賢人会議(「日伯21世紀協議会」)の設立に合意。また、同首脳会談で、2008年を「日伯交流年」として両国で祝うことで一致し、両国関係の飛躍的拡大に向けた政治的基盤が確立された。</p>										
<p><b>【目的と手段の関係の適切性】</b></p>	<p>首脳レベルでの政治対話の実現し、両国経済関係再活性化に向けた協力が確認され、また、2008年を「日伯交流年」として両国で祝うことが確認されたことは、両国関係強化にとり極めて大きな進展であり、目的に照らし、手段は適切であったと考えられる。</p> <p>分析 日伯関係は、従来に比し、質的、量的に飛躍的な関係拡大が図られた。  2008年に向けた交流拡大については、今後更に具体的な事業の拡大が必要。</p>										
<p><b>【今後の課題】</b></p>	<p>政策対話の実施、経済関係再活性化のための政府間協力については、手段として具体性のある事業であるが、「2008年に向けた日伯交流拡大」については、手段としてやや抽象的であるので、今後はより、具体的な施策、事業を定めて実施する。</p>										

**【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)**

**【一般的な方針】**  
 2008年(移住100周年、「日伯交流年」)に向けて、二国間関係及び国際場裡での協力の気運が高まっており、今後益々交流を拡大していく必要があり、引き続き両国間の緊密な対話と関係促進に努めていく必要がある。また、経済関係再活性化は両国首脳間で話し合われている日伯間の最も重要な課題の一つでもあり、今後、ルーラ大統領訪日のフォローアップも含め、更なる政府間協力の強化が必要。

**【事務事業の扱い】**

政策対話の実施	今のまま継続
経済関係活性化のための政府間協力の推進	拡充強化
2008年日伯交流年に向けた日伯交流の拡大	拡充強化

**【概算要求、機構・定員要求への反映】**

	概算要求	機構要求	定員要求
反映方針			

**第三者の意見**

**平成17年5月28日掲載日経新聞「社説」**  
 過去の日本とブラジルの関係は、移民の歴史などにより浅くはないが、現在の交流のパイプは十分に太いとは言えない。常任理事国入りという共通の目標を掲げたことを好機とし、政治・経済の両面の関係を一段と深めていくべきだ。世界の途上国への影響力を強めるブラジルと組む意味は日本にとり戦略的に大きい。今後の課題は、貿易と投資でどのように絆を強くしていくかだ。

**評価総括組織のコメント**

事務事業の評価

事務事業名	政策対話の実施	
事業の内容及び必要性	<p>【内容】</p> <p>(1) 政治対話（日伯首脳会談）の実施          小泉総理とルーラ大統領との初めての首脳会談を実施。2008年に向けた両国関係の拡大、経済関係活性化、国際問題、就中、国連安保理改革における協力などについて話し合い、これらの成果を共同声明として発表した。（2004年9月）</p> <p>(2) 日伯ハイレベル政策対話の実施          外務審議官レベル（田中外務審議官 ベドロザ外務副次官）で、二国間関係（2008年に向けた日伯関係の拡大、在日ブラジル人問題、経済関係の再活性化など）、国際問題（国連安保理改革、WTOラウンド交渉、環境、軍縮・不拡散）及び国際情勢につき、意見交換するとともに、両国の協力関係促進につき協議した。（平成16年6月及び平成17年2月）</p> <p>【必要性】          ブラジルは、ブラジルとの間で中長期的な協力関係を構築するためには、ブラジルが近年活躍している、国連、WTOを始めとする様々な国際問題につき、緊密な協議を行う必要があり、そのため、政治対話、政策対話が必要。</p>	
具体的成果（有効性）	<p>(1) 小泉総理のブラジル訪問により、8年ぶりの首脳会談が行われ、また、同訪問時、小泉総理が行った対中南米政策スピーチ「日・中南米新パートナーシップ構想」などにより、停滞していた経済関係再活性化を始めとする日伯関係強化の気運が急速に高まった。</p> <p>(2) 2004年6月日伯ハイレベル政策対話においては、両国首脳による対話の必要性につき認識が一致し、その後9月の小泉総理のブラジル訪問に繋がった。</p> <p>(3) 2005年2月のハイレベル政策対話においては、来るべきルーラ大統領訪日につき具体的な成果を上げるべく、両国の準備状況や、展望につき協議を行った。右が2005年5月のルーラ大統領訪日の成功に繋がった。</p>	
総合的評価	結果	拡充強化 <b>今のまま継続</b> 内容の見直し 縮小 中止・廃止 （具体的対応方針：二国間関係のみならず、国際問題、とくに、国連改革、WTOなどにつき引き続き緊密な協議を行っていく。）
	理由	両国間の幅広い協力関係の構築のために、引き続き、政治対話、政策対話が重要。

事務事業の評価

事務事業名	経済関係活性化のための政府間協力の推進	
事業の内容及び必要性	<p>【内容】</p> <p>(1) 小泉総理訪問 2004年9月、小泉総理がブラジルを訪問し、ルーラ大統領との間で日伯経済関係活性化のため官民で協力していくことで一致した。また、総理のブラジル訪問と時期を同じくして我が国財界代表がブラジルを訪問、ブラジル政府及び財界人と協議した。</p> <p>(2) 日伯経済ハイレベル協議 2004年6月、二国間経済関係を中心として経済関係強化につき両政府間ハイレベル（藤崎外務審議官 - フジタ外務省アジア局長）で協議した。</p> <p>(3) 経済関係活性化セミナーの実施 日本大使館・伯日議員連盟共催によるなどにより、貿易・投資環境の整備改善策につき両国政府間で検討した。同セミナーには河村建夫衆議院議員（日伯議員連盟事務局長）が出席した。</p> <p>(4) 有識者派遣 我が国経済関係の有識者（慶応大学木村教授）をブラジルに派遣し、ブラジル経済事情を調査すると共に、日伯経済関係の問題点、今後の展望、対策を検討した。</p> <p>(5) 日・メルコスール若手実務者招聘 メルコスール諸国より、若手実務者8名（ブラジルより4名）を招聘し、我が国経済団体との間で、日・ブラジル（及びメルコスール）経済関係再活性化などにつき意見交換などを行った。</p> <p>(6) その他（経済ミッションなど） ブラジルから、経済関係活性化のための様々なミッションが訪日、我が国官民関係者と協議。（農務大臣、大蔵大臣、エタノールミッション、サンパウロを始めとする各州の経済ミッションなど）</p> <p>【必要性】 経済関係再活性化は両国関係の大きな課題の一つであり、首脳レベルでも話し合いのテーマとなっている。よって、官民が協力してこの課題に取り組む必要があり、政府間協力の推進はその一環。</p>	
具体的成果	<p>上記の様々な政府間協議・協力の結果、日伯経済関係活性化の兆しが現れている。例えば、長年の懸案であった、ブラジル産マンゴーの対日輸入解禁が、小泉総理訪伯の時期に決定され、今年初めから輸入が開始された。また、昨年から今年にかけ、対ブラジル新規投資案件が増加しつつあり、ルーラ大統領訪日（平成17年5月）に当たっても、多くのビジネス協力案件（数億ドル規模）が成立した。</p>	
総合的評価	結果	<p><b>拡充強化</b> 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 （具体的対応方針：ビジネス環境整備・改善への取組、また、ルーラ大統領訪日のフォローアップなどを行う）</p> <p>理由 経済関係再活性化の兆しはあるも、更なる取組が必要。また、ルーラ大統領訪日の成果を着実に実施していく必要がある。</p>

**事務事業の評価**

<b>事務事業名</b>	2008年(移住100周年)に向けた日伯交流拡大
<b>事業の内容及び必要性</b>	<p><b>【内容】</b></p> <p>以下の具体的な事業を有機的に組み合わせ、2008年(移住百周年)に向けて日伯交流の重層化、拡大を行った。</p> <p>(1)「日伯交流年」の決定とその準備のための「日伯21世紀協議会」の設置</p> <p>2004年9月、小泉総理がブラジルを訪問した際に、ルーラ大統領との首脳会談において、2008年の移住100周年を、「日伯交流年」として両国で祝うこととする旨確認するとともに、二国間関係の更なる深化に向けての将来の機会について提言を行うため「日伯21世紀協議会」を設立することとした(2004年9月、日伯共同声明)。同協議会は、2008年及びそれ以降に向けての中長期的な日伯交流関係のあり方につき、2006年8月までに、提言を行う予定であり、この提言は、日ブラジル関係の戦略的指針となる</p> <p>(2)日伯交流年を視野に入れた招聘事業を通じた交流拡大</p> <p>2004年度においては、以下のような招聘事業を通じ、幅広い日伯関係の交流拡大に努め、2008年に向けた交流の足固めを行った。</p> <p>(イ)オピニオンリーダー招聘(政界有力者の招聘)</p> <p>アルキミン・サンパウロ州知事及びネーヴェス・ミナス州知事を招聘。政界の有力者であり、次期大統領選候補にも上げられる両者を招聘し、対日理解を深めるとともに、2008年に向けた協力を確認した。</p> <p>(ロ)中堅指導者(知日派議員等の招聘)</p> <p>マニーニャ下院議員を招聘。主に我が国政界有力者及びブラジルと関係の深い国会議員との交流を深めた。また、アルメイダ・リオ州立大学学長を招聘し、学術交流、在日ブラジル人問題に関する協力などにつき意見交換した。</p> <p>(ハ)日伯草の根青年交流事業(若手指導者の招聘)</p> <p>日伯関係の将来を担う、若手の指導者を招き、我が国政、官、財各方面との意見交換を実施した(2005年1月)。</p> <p>(ニ)中南米若手日系人招聘プログラム(若手在伯日系人の招聘)</p> <p>中南米の若手日系人を招聘するプログラムにおいて、7名のブラジル日系指導者を招聘し、その際、シンポジウム「中南米日系人若手リーダー東京会議」を開催し、日伯関係におけるブラジル日系社会の役割などにつき議論を行うなど日伯関係を含む日中南米関係につき、幅広く意見交換を行った。(2005年1月)</p> <p>(3)日伯交流年を視野に入れた日伯環境対話を通じた交流拡大</p> <p>気候変動分野において、従来、ブラジルとの間で非公式会合の共同議長を務めるなど協力関係があったが、日伯環境対話を立ち上げ(2004年3月、アモリン外相訪日の際合意)環境分野全体につき、日伯の共通の関心事項を定め今後も協力していくこととなった。この対話は、将来の日伯関係拡大に向けの新たな切り口として活用していく。</p> <p>(4)日伯交流年を視野に入れた在日ブラジル人問題への取組を通じた交流拡大</p> <p>従来、在ブラジル140万人の日系社会が日伯関係の礎として大きな役割を果たしてきたが、近年、在日ブラジル人が急増し(27万人。在日外国人で3位。ブラジルの在外コミュニティとしても3位の大きさ。)子どもの教育問題や就労・社会保障などの課題を抱えている。そのため、これらの課題への取組み強化し在日ブラジル人のための住みやすい環境を整備することが、中長期的な日伯の良好な関係を築く上で不可欠となっており、その観点から、我が国関係者(関係省庁、地方自治体など)及びブラジル政府との間で緊密な協議と対策の検討を行った。</p> <p><b>【必要性】</b></p> <p>2008年(移住100周年、日伯交流年)は、日伯関係にとり、大きな節目の年であり、上記の通り、両国で祝うことが首脳間で確認されている。従って、2008年に向け両国の交流を拡大することにより、中長期的視野に立った関係の構築が可能となる。</p>

<b>具体的成果</b>	「日伯21世紀協議会」が、首脳会談の結果立ち上がったことは、ブラジルとの中長期的関係を構築するにあたって、政、官、財など幅広い分野の代表者が参加し、大所・高所からの提言を期待できるとの観点から、大きな成果である。また、上記交流事業等を通じて、様々な分野、レベルにおいて対日理解と2008年に向けての交流拡大の気運が高まり、今後更なる発展が期待できる。	
<b>総合的評価</b>	結果 理由	<b>拡充強化</b> 今のまま継続      内容の見直し      縮小      中止・廃止 (具体的対応方針：2006年次に予定される21世紀協議会の提言も踏まえつつ、具体的な交流事業を実施していく) 2008年の「日伯交流年」に向けた気運は高まっているが、今後、記念事業等具体的な交流事業の計画・実施を通じ更なる活発化が必要である

**【参考資料】**

- 小泉総理の中南米訪問（概要と成果）(平成16年9月)
- 小泉総理の対中南米政策に関する演説（同上）
- 日本とブラジル連邦共和国の間の共同声明（同上）
- 中南米諸国日系人若手リーダー招聘（平成17年1月）
- 在日日系ブラジル人シンポジウム
- ブラジル連邦共和国ルーラ大統領の訪日（共同文書の発出）(平成17年5月)
- ブラジル・アモリン外相の訪日（平成16年3月）

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

### 3 - 2 メキシコとの協力と交流の強化

政策所管局課（室） 中米課  
 評価年月日日 平成17年6月

<p><b>政策の目的</b></p>	<p>地域の大国であり、経済的重要性の高いメキシコとの戦略的パートナーシップの深化</p>
<p><b>政策の背景・概要と必要性</b></p>	<p><b>【背景・現状】</b></p> <p>(1) メキシコは中南米で最大、ASEAN10ヶ国の合計に匹敵する経済規模（世界第10位）を有する中南米の大国であり、政治的に安定した民主主義国家である。80年代の経済危機を契機に経済・外交路線を大きく転換し、経済面においては、北米自由貿易協定（NAFTA）の締結（平成8年）により米国との経済の一体化、メキシコ自身の経済基盤の強化が進み、堅実なマクロ経済運営が行われてきている。また、外交面においても、90年代以降、上述のNAFTA締結に加え、APEC加盟（平成7年）、OECD加盟（平成8年）等を実現し、特に近年は、平成14年・15年に国連安保理非常任理事国を務めたほか、平成14年にはAPEC議長国として種々の国際会議を開催し、平成15年にはWTO閣僚会議を開催するなど、国際場裡において積極的な役割を果たしてきている。</p> <p>(2) このように国際社会における存在感を強めているメキシコとの間では、平成15年10月のフォックス大統領訪日時に発出された日・メキシコ共同声明において、政治対話と協力関係を緊密化し、新時代に向けた戦略的パートナーシップを構築していくことが合意された。また、小泉総理が平成16年9月の中南米訪問時に表明した対中南米政策の中・長期的基本方針である「日・中南米 新パートナーシップ構想」においては、「経済関係の再活性化」、「国際社会の諸課題への取組における協力」及び「相互理解・人物交流の促進」が唱えられ、その最重要の柱として「経済関係の再活性化」が挙げられており、中南米最大の経済大国であるメキシコとの関係強化はこの構想における重要な要素となっている。</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>上記を背景として、平成16年度中は以下のような措置を講じた。</p> <p>(1) 日・メキシコ間のハイレベルの要人往来の活性化などを通じた両国間の更なる関係強化</p> <p>平成16年9月に小泉総理がメキシコを訪問し、フォックス大統領との間で、経済関係の強化、国際社会の諸課題への取組における協力、相互理解・人物交流の促進について意見交換、種々の方策の実施につき一致。また、平成17年2月には次官級の政策協議を実施。</p> <p>(2) 日・メキシコ経済連携協定（日墨EPA）締結とその効果的实施</p> <p>日墨EPAは、平成16年9月に署名され、その後両国における国会・議会における承認及び国内法令の整備等を経て平成17年4月1日に発効。また、発効後の運用に係る所要の準備も実施さらに各種経済団体等が主催する民間企業向けのセミナー等への支援、また、日墨EPAの二国間協力章の趣旨を先取りし、メキシコの観光関係者の招聘を実施。</p> <p>(3) 国際場裡における協力（中米支援、環境等）</p> <p>平成15年に署名された日・メキシコ間の三角協力<sup>1</sup>（注）に係る枠組み文書である日・メキシコ・パートナーシップ・プログラムに基づき、平成17年3月、第1回計画委員会を開催。また、平成18年にメキシコで開催される世界水フォーラムに関し、我が国はメキシコに対して同フォーラムの運営に係る協力を実施中。</p> <p><b>【必要性】</b></p> <p>(1) 上述のとおり、メキシコは中南米最大の経済大国であり、また、近年国際社会の共通の課題に対して積極的な役割を果たし、国際社会における存在感を強めている。このような国と、経済面を始めとして、政治、文化、経済協力等の幅広い分野について協力関係を深化させることは両国の経済発展に資するのみならず、国際場裡の諸課題により効果的に対処することを可能とさせるとともに、両国の文化的な豊かさの実現にも繋がると考えられる。また、メキシコが中南米地域において占める重要な地位を踏まえれば、同国との協力関係が他の中南米諸国との関係構築に肯定的な影響を与えることも期待される。</p> <p>(2) 特に、経済面においては、メキシコ市場はそれ自身の大きさに加え、メキシコが米州諸国と自由貿易協定を締結していることもあり、南北アメリカ市場への足掛かりとしての戦略的重要性も有</p>

（注）三角協力とは、ある国の発展のために我が国が他の援助国・援助機関と共同で協力事業を実施すること。この場合は、我が国とメキシコが共同して、メキシコに比べ発展途上段階にある国に対して協力事業を実施すること。

	<p>している。したがって、メキシコとの経済連携協定締結は、日本企業の南北アメリカ市場における活動を支援する上で極めて重要である。また、メキシコは米、EU等多くの国々と自由貿易協定を締結しており、我が国企業はメキシコにおいて競争上相対的に不利な立場に置かれるという具体的不利益が生じていたことから、経済連携協定の締結を通じてかかる不利益を解消する必要もあった。</p>										
<p><b>目的達成のための考え方</b></p>	<p>上記「政策の背景・概要と必要性」の項で詳述したとおり、日本とメキシコは、経済、政治、文化、経済協力等の幅広い分野で協力することにより、両国民及び国際社会にそれぞれの分野で利益をもたらすことができるという意味で、相互に戦略的な重要性を有している。日本とメキシコの戦略的パートナーシップの深化は、この協力関係をより強化することで、両国及び国際社会に経済、政治、文化等の幅広い分野で一層の利益をもたらすことを狙いとしている。このような目的達成についての考え方は、主に以下の3つの考え方に整理される。</p> <p>(1) 経済関係の強化に係る種々の案件や、国際場裡における協力、人物交流・相互理解の促進等、経済、政治、文化の多岐にわたる分野で具体的な事業を推進していくためには、事務レベルの作業のみならず、ハイレベルの合意によることが重要である。このような合意を効率的に形成するためには、ハイレベルの要人往来の活性化を通じてハイレベルの協議を緊密化していくことが不可欠。</p> <p>(2) 国際社会の諸課題への取組みについては、両国が直面する共通の課題（例えば地球環境問題）や関心を共有する事項（例えば中米支援）に対処するには、両国が別個に対応するのではなく、一致協力することがより効果的である。そのために、両国で緊密に連携し、共同の事業を実施することが適切である。</p> <p>(3) メキシコとの経済関係強化のためには、両国間の貿易・投資の自由化を進め、ビジネス環境整備や経済分野における二国間協力等に取り組むことが必要である。そのためには、経済連携協定を締結し、これを効果的に実施していくことが必要である。</p>										
<p><b>外部要因</b></p>	<p>経済関係強化の面においては、日墨EPAという極めて包括的な法的枠組みは整備されたものの、ビジネス環境整備に関するメキシコ側の努力、日墨EPAを利用する民間企業の動向、両国の経済情勢、が大きく影響を与えられとされる。</p>										
<p><b>投入資源</b></p>	<table border="1" data-bbox="440 1137 1297 1216"> <tr> <td rowspan="2">予算</td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> </tr> <tr> <td>25.0</td> <td>12.4</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分予算 単位：百万円    招聘事業（他課予算）： 27.3百万円 10.3百万円    （平成15年度のうちに日・メキシコ経済連携協定について大筋合意し、平成16年度においては、主として同協定の署名・締結関連作業及び同協定内に規定された委員会の立ち上げ等の発効に向けた作業に業務が移行した。その結果、外国旅費を中心に予算全体が減少した。）</p> <table border="1" data-bbox="440 1440 1297 1518"> <tr> <td rowspan="2">人的投入資源 (定員ベース)</td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分職員数 単位：人    （日墨EPAの締結にあたっては、経済連携課及びその他の経済局各課並びに経済社会条約官室の極めて多くの課室員が関与。）</p>	予算	平成15年度	平成16年度	25.0	12.4	人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度	7	7
予算	平成15年度		平成16年度								
	25.0	12.4									
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度									
	7	7									
<p><b>政策の評価</b> <b>【政策の目的達成状況】</b></p>	<p>【目的達成に照らしての評価の切り口】</p> <p>・メキシコとの戦略的パートナーシップの深化の（達成）状況</p> <p>(1) ハイレベルの交流の活性化を通じた両国間の更なる関係強化については以下のとおり。</p> <p>(イ) 平成16年9月に小泉総理がメキシコを訪問し、フォックス大統領との間で、日墨EPAに署名するとともに、今後の経済関係の強化、国際社会の諸課題への取組における協力（中米支援、メキシコにおける第4回水フォーラムの開催（日本は第3回水フォーラムの開催国））、相互理解・人物交流の促進（日本のセルバンティーノ国際芸術祭参加、メキシコの愛・地球博参加、日墨文化サミットの開催）について意見の一致をみた。</p> <p>これにより、両国間で優先的に取組む分野・事業が明らかになり、その後、各界関係者の協力を得て、各事業は、その後着実に実現し、又は実現に向けて進むこととなった（特に、下記(2)及び(3)）。</p> <p>(ロ) また、平成17年2月に開催された次官級の政策協議では、これら各テーマの進捗状況について議論・レビューが行われた。本件協議により、各事業を進める上での両国の調整が行われ、その後より効率的に各事業を進めることに資することとなった。</p>										

	<p>(2) 国際場裡における協力については以下のとおり。</p> <p>(イ) 中米支援 日・メキシコ・パートナーシップ・プログラムに基づき、第1回計画委員会が開催され、両国が協力して実施するいくつかの具体的な中米支援案件について一致を見た。これにより、両国が協力して実施する中米支援策の具体化に向けて大きく前進した。</p> <p>(ロ) 世界水フォーラム支援 平成18年にメキシコで開催される世界水フォーラムに関し、我が国は2004年7月より専門家をメキシコに派遣(第3回水フォーラムのホスト国としてのノウハウの提供)し、同フォーラムの運営に係る協力を実施。環境問題の主要分野の一つである水問題への取組において、両国間で協力を進めることができた。</p> <p>(3) 日墨EPAの締結とその効果的実施については以下のとおり。</p> <p>(イ) 日本の経済界から強い要望があった日墨EPAを、平成17年4月1日に発効させることができた。これにより、両国の貿易・投資の自由化が大きく進展するとともに、日本企業のためのビジネス環境整備や経済分野における二国間協力の法的枠組みも設定されることとなった。特に、メキシコは米、EU等多くの国々と自由貿易協定を締結しており、我が国企業はメキシコにおいて競争上相対的に不利な立場に置かれるという具体的不利益が生じていたことから、協定発効によりこのような不利益が解消されることとなった。その結果、協定発効前から、日墨EPAを視野にいれた日本企業によるメキシコへの新規投資等の動きが見られた。</p> <p>(ロ) 民間団体等により日メキシコ両国で開催される日墨EPAに関連するセミナー等を支援。これにより、民間企業関係者が日墨EPAがもたらす利益についての理解を深める機会を設けることができた。このような活動は、日本企業が日墨EPAを活用することを促し、中・長期的には両国のビジネス関係が拡大することが期待される。</p> <p>(ハ) 原産地規則等協定の運用に関わる種々のルールの作成、協定発効後の両国間における協定の実施及び運用の見直し等に係る種々の委員会の設立に係る準備等、発効後協定が円滑に運用されるよう所要の準備を実施。これらにより、円滑な運用、問題が生じた際の迅速な対応が可能となった。</p> <p>(ニ) 日墨EPAの協定の趣旨を踏まえ、発効前ながらメキシコから観光分野の専門家を7名招聘し、日本の観光産業の実態等につき視察する機会を設けた。これにより、メキシコの観光業界が日本の市場について知識を深め、両国の観光促進の基盤作りに貢献することとなった。</p>						
<p><b>【目的と手段の関係の適切性】</b></p>	<p>(1) ハイレベルの交流を通じた更なる両国関係の強化については、上述のとおり、ハイレベルの交流は多様な事業の具体化のための重要な契機となったと考えられ、ハイレベルの交流の活発化を通じて関係強化を図るというアプローチは不可欠であったと考えられる。</p> <p>(2) 現在実施されている国際場裡における協力は、両国が共に関心を有する分野において国際社会に対してより効果的に貢献することを可能にしており、両国の協力を進める分野として適切であったと考えられる。</p> <p>(3) 経済連携協定の締結については、日本の産業界からもメキシコ側からもその必要性が訴えられていた。経済連携協定締結は両国間における民間企業の活動の基礎をなすものであり、経済関係強化には必要不可欠であったと言える。</p> <p>分析 戦略的パートナーシップの深化を進める観点からは、協力を進める分野・具体的な事業ともに更に拡大することが必要である。</p>						
<p><b>【今後の課題】</b></p>	<p>(1) 今後の戦略的パートナーシップを確固たるものとしていくためには、定期的なハイレベルでの交流が不可欠。</p> <p>(2) 国際社会の諸課題への取組については、既存の事業を発展させるとともに、更なる協力分野の開拓が必要。</p> <p>(3) 日墨EPAの効果的実施による経済関係の強化については、今後は、各種委員会の実施等を通じて実際のビジネスが拡大していくよう民間企業の活動を支援していくことが必要。</p>						
<p><b>【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)</b></p>	<p><b>【一般的な方針】</b> 経済関係強化のために、日本企業支援を含めた日墨EPAの効果的な実施を図る必要がある。また、経済関係の強化を基礎に、政治、文化、経済協力等の分野における協力関係を強化する。</p> <p><b>【事務事業の扱い】</b></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">日・メキシコ間のハイレベルの要人往来の活性化などを通じた両国間の更なる関係強化</td> <td style="text-align: right;">今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>国際場裡における協力(中米支援、環境等)</td> <td style="text-align: right;">拡充強化</td> </tr> <tr> <td>日・メキシコ経済連携協定締結とその効果的実施</td> <td style="text-align: right;">拡充強化</td> </tr> </table>	日・メキシコ間のハイレベルの要人往来の活性化などを通じた両国間の更なる関係強化	今のまま継続	国際場裡における協力(中米支援、環境等)	拡充強化	日・メキシコ経済連携協定締結とその効果的実施	拡充強化
日・メキシコ間のハイレベルの要人往来の活性化などを通じた両国間の更なる関係強化	今のまま継続						
国際場裡における協力(中米支援、環境等)	拡充強化						
日・メキシコ経済連携協定締結とその効果的実施	拡充強化						

【概算要求、機構・定員要求への反映】

	概算要求	機構要求	定員要求
反映方針			

第三者の意見

平成 16 年 9 月 17 日付け日経新聞「経済教室」渡辺頼純大妻女子大学教授（現慶應義塾大学教授）

「人口約一億人で国内総生産（GDP、二〇〇三年）が世界第十位のメキシコ、人口約一億七千万人で GDP が世界第十五位のブラジル。いずれも国連や世界貿易機関（WTO）などで発言力を強めつつあり、中南米地域のみならず、グローバルにも存在感を高めている。・・・（中略）・・・ 米国だけではなく、欧州連合（EU）もまた両国を重視している。EU はメキシコとの間で自由貿易協定（FTA）をすでに発効させているうえ、メルコスールとも FTA 交渉を継続している。日本にとっても両国との目に見える形での関係強化は急務であり、小泉首相によるメキシコとの EPA 署名はその重要性を象徴的に示すことになる。」

2005 年 1 月発刊メキシコ日本商工会議所年報（未公開）

「日墨経済連携協定（EPA）がついに発効」

2004 年 9 月 17 日、FTA の要素を含む経済連携協定（EPA）が締結された。2002 年 11 月に開始された交渉は、日本の農産品の取り扱いなどで一時は交渉決裂も危惧されたが、7 回の首席代表レベル会合、14 回の実務レベル会合を経て 2004 年 3 月に実質合意にたどり着いた。・・・

日本側の期待は、関税面や政府調達で既にメキシコと FTA を締結している欧米企業との格差解消だ。メキシコが FTA 先進国であるがゆえ、非締結国の日本企業は対墨ビジネスで欧米企業に比べて不利な立場に立たされていたが、今後は他の FTA 締結国と同じ土俵での勝負が可能になる。また、進出日系企業が関心を強めているのがビジネス環境整備だ。・・・必要に応じてメキシコ政府への勧告もできる仕組みだ。

日本自動車工業界ホームページ

「日本・メキシコ経済連携協定合意について（2004年3月12日）」

日本自動車工業会 会長 宗国 旨英

この度、日本・メキシコ両政府のねばり強い交渉により、日本・メキシコ経済連携協定が大筋合意に達したことを高く評価したい。

自工会としては、かねてより、自動車業界にとって意味のある経済連携協定の締結を要望していた今般の合意により、既存の無税枠とは別に、前年国内販売台数の 5% に該当する新たな無税枠が設けられ、7 年目には完全自由化されるなど、実質的な自由化が実現される内容であると理解している。今後、自動車業界としては、日メキシコ経済連携協定を活用し、日メキシコ自動車ビジネスの拡大を図って参りたい。

日本・メキシコ経済連携協定合意により、両国間の貿易・投資が拡大するとともに、現在進められている日本とタイ、マレーシア、フィリピン、韓国との経済連携協定の交渉が加速されることを期待したい。

評価総括組織のコメント

- ・ メキシコとの関係では、首脳レベルを含む要人往来がなされ、幅広い分野での協力を進めることで合意した他、経済連携協定の署名（16年9月）及び発効後の運用に向けた進展があった。
- ・ 評価においては、具体的成果と実績をもって分析がなされている。
- ・ 今後の課題及び評価を踏まえた政策の方向性は概ね妥当である。

事務事業の評価

事務事業名	日・メキシコ間のハイレベルの要人往来の活性化などを通じた両国間の更なる関係強化	
施策の内容及び必要性	<p>【内容】</p> <p>(1) 首脳会談の実施 平成16年9月に小泉総理がメキシコを訪問し、首脳会談を実施。また、フォックス大統領との間で日墨EPAに署名するとともに、署名に際して共同声明を発表。</p> <p>(2) ハイレベルの政策協議の実施 平成17年2月、次官級の政策協議が開催された。本政策協議では、上記(1)の首脳会談で扱われた各テーマの進捗状況について議論・レビューが行われた。</p> <p>【必要性】</p> <p>両国間の協力に関連する既存事業についてフォローアップ・調整を行うとともに、新たな協力分野の開拓、新規事業の立ち上げのための調整等のために、ハイレベルの対話が必要。</p>	
具体的成果(有効性)	<p>(1) 首脳会談においては、今後の経済関係の強化、国際社会の諸課題への取組における協力(中米支援、メキシコにおける第4回水フォーラムの開催(日本は第3回水フォーラムの開催国))、相互理解・人物交流の促進(日本のセルバンテノー国際芸術祭参加、メキシコの愛・地球博参加、日墨文化サミットの開催)について意見の一致をみた。上記の首脳会談で取り上げられた各テーマについては、その後両国の政府部内において高い優先順位を与えられて実施に向けて取組まれている。</p> <p>(2) 次官級での政策協議では、首脳会談で一致を見た個別具体的な事業の進捗状況を確認し、今後の取り組み方等について意見交換が行われ、各事業を進める上での両国の調整が行われ、その後、より効率的に各事業を進めることが可能となった。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 <b>今のまま継続</b> 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的な対応方針：両国間の協力に関連する既存事業についてフォローアップ・調整を行うとともに、新たな協力分野の開拓、新規事業の立ち上げのための調整等を行う。)</p>
	理由	<p>ハイレベルの要人往来、政策協議は、戦略的パートナーシップの深化に繋がる新たな事業の展開、各事業の着実な推進のために不可欠。したがって、いずれについても、定期的を実施していくことが必要。</p>

事務事業の評価

事務事業名	国際場裡における協力(中米支援、環境等)	
事業の内容及び必要性	<p>【内容】</p> <p>(1) 中米支援 平成15年に署名された日・メキシコ間の三角協力の係る枠組み文書である日・メキシコ・パートナーシップ・プログラムに基づき、平成17年3月、第1回計画委員会が開催された。</p> <p>(2) 世界水フォーラム支援 平成18年にメキシコで開催される世界水フォーラムに関し、我が国は2004年7月より専門家をメキシコに派遣(第3回水フォーラムのホスト国としてのノウハウの提供)し、同フォーラムの運営に係る協力を実施。</p> <p>【必要性】</p> <p>両国の共通の課題・関心事項により効果的に取組むために、両国間の協力が必要。</p>	
具体的成果	<p>(1) 日・メキシコ・パートナーシップ・プログラムの計画委員会では、両国が協力して実施するいくつかの具体的な中米支援案件について一致を見た。これにより、両国が協力して実施する中米支援策の具体化に向けて大きく前進した。</p> <p>(2) 水の問題は、平成16年の「持続可能な開発に関する世界会議」においても最も緊急の課題の一つとされ、環境分野における世界の関心が最も高いテーマの一つである。「世界水フォーラム」は、この問題を取り扱う最も重要なフォーラムの一つであり、同フォーラムの運営を支援することを通じて、メキシコと共に水問題において貢献することができた。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 <b>今のまま継続</b> 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的な対応方針：地球温暖化問題等これまで両国が共同して取り組んできた分野以外の国際社会の諸課題における協力を進める。また、中米支援では、案件形成に加え、支援の実施についても協力を進めていく。)</p>
	理由	<p>現在進められている協力事業については、着実な実施に向けて作業を進めることが必要。また、戦略的パートナーシップの深化を進めるには、協力分野の質的・量的拡大が必要。</p>

### 事務事業の評価

<b>事務事業名</b>	日・メキシコ経済連携協定（日墨EPA）締結とその効果的实施	
<b>事業の内容及び必要性</b>	<p>【内容】</p> <p>(1) 平成16年9月の署名以降、条約の国会承認、関連法令の整備に取り組み、平成17年4月1日、日墨EPAは発効した。</p> <p>(2) 日墨EPAによりもたらされる利益を両国民が十分に享受できるよう努めるとの観点から、民間団体等により日メキシコ両国で開催される日墨EPAに関するセミナー等を支援。</p> <p>(3) 発効後の協定の運用に関連して、原産地規則等協定の運用に関わる種々のルールの作成、協定発効後の両国間における協定の実施及び運用の見直し等に係る種々の委員会の設立に係る準備等、発効後協定が円滑に運用されるよう所要の準備を行った。</p> <p>(4) 日墨EPAの二国間協力の分野については、協定の趣旨を踏まえ、発効前ながらメキシコから観光分野の専門家を7名招聘し、日本の観光産業の実態等につき視察する機会を設けた</p> <p>【必要性】</p> <p>日墨EPAの締結は、経済界の強い要望があったもの。経済関係の強化のためには、貿易・投資の自由化及び両国のビジネス環境の改善、経済分野における技術協力等が不可欠。</p>	
<b>具体的成果</b>	<p>(1) この協定により、両国間の貿易、投資の自由化が達成されるとともに、ビジネス環境整備委員会の設置等メキシコで活動する日本企業を支援する法的枠組みも構築された。特に、これまでメキシコ市場において競争上相対的に不利益を被っていた日本企業にとって、不利益が解消されることとなった。協定発効を前提とした日本企業によるメキシコへの新規投資等の動きが見られた。</p> <p>(2) 日メキシコ両国で開催されたセミナー等には多数の経済関係者が参加した。日墨EPAの活用に関心を有する民間企業関係者が情報収集を行う機会となった。これら民間企業関係者の活動が今後活発化することが期待される。</p> <p>(3) 発効後、原産地規則の発給等日墨EPAの運用の根幹となる種々の手続が円滑に機能しており、両国民が日墨EPAの特恵関税の利益を享受している。また、両国間で何らかの問題が発生した際も、両国間で構築した問題解決のメカニズムが十全に機能し、迅速な対応が行われている。</p>	
<b>総合的評価</b>	結果	<p><b>拡充強化</b>    今のまま継続    内容の見直し    縮小    中止・廃止</p> <p>( 具体的な対応方針：民間企業関係者が日墨EPAを活用したビジネスを拡充するよう、日墨EPAによりもたらされる利益について広報を行うとともに、協定で設置された各種委員会を開催し、日メキシコ両国間で、協定の効果的な運用やビジネス環境の整備等について協議を行う。)</p>
	理由	<p>日墨EPAの発効は、あくまで法的枠組みを整備した段階であり、具体的なビジネス関係が強化されるためには、ビジネス環境整備委員会等、各種委員会の実施等を通じて、各民間企業の活動が活発になるよう日墨EPAの実施運用に係る取組を拡充する必要がある。今後は、法的枠組み整備に投入していた資源を、これら日本企業支援等の具体的なビジネスの拡大に繋がる事業に投入していく必要がある。</p>

#### 【参考資料】

- 小泉総理の中南米訪問（概要と成果）(平成16年9月)
- 小泉総理の対中南米政策に関する演説（同上）
- 日・メキシコ経済連携協定（同上）
- 経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定の署名に際する共同声明（同上）
- 日メキシコ経済連携協定に関する統一規則（平成17年4月）
- ジェットロセンサー「日墨EPAで生まれる商機」(平成17年3月号)

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

### 3 - 3 カリブ共同体（カリコム）諸国との対話の促進

政策所管局課（室）カリブ室  
 評価年月日 平成17年4月

<p><b>政策の目的</b></p>	<p>国連等の国際的な場での対日協力姿勢の確保・強化</p>
<p><b>政策の背景・概要と必要性</b></p>	<p>【背景】</p> <p>(1) カリコム加盟諸国（14か国）（注）は、一般的に対外政策において共通の立場を取ることが多く、国連等の国際場裡におけるわが国の政策を効果的に実施していく上で、益々重要な地域グループとなりつつある。特に、わが国は、国連創立60周年に向け、国連・安保理改革というわが国の外交課題の最重要課題の一つに取り組んでおり、カリコム諸国との友好協力関係の強化は、わが国にとり重要な課題である。</p> <p>(2) また、カリコム加盟国のうち8か国は国際捕鯨委員会（IWC）に加盟しており、大多数の国がわが国と同じ立場をとっていることから、わが国が支持する海洋資源の持続的利用に対するカリコム関係国の支持を引き続き確保するとの観点からも、カリコム諸国との友好協力関係の強化は必要且つ重要である。</p> <p>(3) 同時に、わが国エネルギー政策の一環である放射性物質輸送について、右に懸念を表明しているカリブ諸国を含む沿岸諸国の理解を得る努力を傾注する必要がある。</p> <p>【概要】</p> <p>(1) こうした背景の下、わが国は、平成4年よりカリコム諸国<sup>1</sup>との間でほぼ毎年日・カリコム（事務レベル）協議を開催し、政策対話を行ってきており、また、平成12年11月には史上初めて日・カリコム閣僚レベル会議を開催した。現在、同閣僚レベル会合において採択された「21世紀における日・カリコム協力のための新たな枠組」に基づいて、日・カリコム関係発展のための協力を実施中である。</p> <p>(2) また、カリコム諸国とわが国の地理的疎遠性を克服するため、様々なレベル及び分野に於ける人の交流を企画、実施している。</p> <p>(3) 具体的には</p> <p>(イ) 平成17年度に開催予定の第2回日カリコム閣僚レベル会議は引き続き日程及び出席者について最終調整中。</p> <p>(ロ) 平成16年8月、第10回日・カリコム協議を、同9月、国連総会の機会にニューヨークで日・カリコム外相会合（カリコム側からは6外相が出席）を実施した。</p> <p>(ハ) その他、モーリシャス国連小島嶼開発途上国会議や国連防災会議（於神戸）等様々な機会を捉え、カリコム加盟国要人とパイ会談を行った。</p> <p>(ニ) 更に我が方からは、小野寺外務大臣政務官、有馬政府代表がカリコムを往訪し、要人、関係者とのパイ会談等を行った。</p> <p>【必要性】</p> <p>(1) 近年、カリコム諸国は、一般的に対外政策において共通の立場を取ることが多い。カリコム諸国とのパイ・マルチでの対話を通じてわが国との友好協力関係を強化し、国際社会におけるわが国の政策及び立場に対するカリコム14か国の理解・支持を得ていくことは、わが国の外交政策を効果的に実施し、もって国民の利益を確保する上で大きな意味がある。</p> <p>(2) 海洋生物資源の持続的利用については、現在、国際捕鯨委員会（IWC）において、これを支持する勢力と反対勢力が拮抗している状況にあるが、捕鯨国を含むカリコム関係国との友好協力関係の維持・強化により、引き続き本問題につきわが国立場への支持を得、資源の持続的利用につき協力していくことは、わが国の国益上必要且つ重要である。</p> <p>(3) 更に、わが国の重要なエネルギー政策の一環である核燃料リサイクルに必要な放射性物質の円滑な輸送を確保するため、カリブ海地域を含む沿岸諸国に対し、わが国のエネルギー政策と本輸送の必要性についての理解を得るための努力を引き続き粘り強く行っていく必要がある。</p>

(注) カリコム加盟諸国：アンティグア・バーブーダ、バハマ国、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネーヴィス、セントルシア、セントビンセント、スリナム及びトリニダード・トバゴ

<p><b>目的達成のための考 え方</b></p>	<p>(1) カリコム諸国の対日協力姿勢の確保のためには、カリコム諸国との友好協力関係を幅広いレベルで強化するとともに、特に政府レベルでの関係強化を不断に進めていく必要がある。具体的には、日・カリコム閣僚レベル会議及び日・カリコム協議を定期的を実施するほか、カリコム加盟各国との二国間の対話をあらゆる機会を捉えて実施し、幅広い分野での相互理解及び共通認識を醸成するとともに、より直接的・具体的な協力姿勢を引き出す努力を行うことが必要である。これを目指すにあたっては、様々な招聘、交流プログラムの活用その他、国際会議等の場も利用した接触・働きかけを積極的に行い、対日友好姿勢の基盤を拡大していくことが肝要である。特に、より高いレベルでの要人往来を効率的に推進することが重要である。</p>													
<p><b>外部要因</b></p>	<p>(1) カリコム諸国の主要産業は、概して観光業、農・水産・鉱業であり、わが国がバイ及びマルチでの効果的な協力を行っていく際には、省庁横断的施策が重要である。また、わが国からの貿易・投資にも強い期待が寄せられており、民間の関心惹起も併せて考える必要がある。</p> <p>(2) なお、カリコム諸国の対外政策は、旧宗主国である英国、経済的に強い繋がりを持つ米国やカナダ、更に地理的に近接し、地域的利害関係をともにする中米や南米主要国、途上国でルーツを同じくするアフリカ等との関係に影響を受けるところ、わが国との関係における一般的要因としての地理的疎遠性及び歴史的関係の希薄性などを勘案すると、様々なレベル・方法による長期的接触・働きかけが必要であると同時に、わが国との友好関係の維持・強化があらゆる支持の取付を可能とするものではないことは認識する必要がある。</p>													
<p><b>投入資源</b></p>	<table border="1" data-bbox="443 788 1300 869"> <tr> <td rowspan="2">予算</td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> </tr> <tr> <td>15.3</td> <td>20.3</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分予算 日・カリブ友好協力基金</p> <p style="text-align: right;">単位：百万円</p> <table border="1" data-bbox="443 907 1300 981"> <tr> <td></td> <td>9.077</td> <td>7.366</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="443 981 1300 1057"> <tr> <td rowspan="2">人的投入資源 (定員ベース)</td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> </tr> <tr> <td>4.6</td> <td>4.6</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分職員数</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p>	予算	平成15年度	平成16年度	15.3	20.3		9.077	7.366	人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度	4.6	4.6
予算	平成15年度		平成16年度											
	15.3	20.3												
	9.077	7.366												
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度												
	4.6	4.6												
<p><b>政策の評価</b></p> <p><b>【政策の目的達成 状況】</b></p>	<p>【目的達成に照らしての評価の切り口】</p> <p>・カリコム諸国の対日協力姿勢の現状</p> <p>別表の施策を通じてわが国とカリコム諸国の対話が促進されたことは、国連等の国際社会における対日協力姿勢の確保、強化に寄与した。また、わが国の放射性物質輸送に対する反発は取り敢えず沈静化している。具体的には、以下の様な成果が見られた。</p> <p>(1) カリコム諸国の多数の国が国連安保理改革に係るわが国の取り組みに理解を示し、好意的な反応を示した。右は、国連安保理改革がより現実性を増し、国際社会に於いてより真剣に議論されている現段階においては、重要な成果と言える。</p> <p>(2) 平成16年6月に開催された第56回国際捕鯨委員会(IWC)ソレント総会において、IWCに加盟するカリコム8か国は基本的に日本の立場を支持した。</p> <p>(3) 各種国際選挙：国際捕鯨委員会(6月)、国連安保理非常任理事国(10月)、国連年金委員会委員選挙(11月)等において、わが国に対し好意的な投票行動を取った。</p> <p>(4) 放射性物質輸送に対する厳しい反応は見られなかった。</p>													
<p><b>【目的と手段の関 係の適切性】</b></p>	<p>上記は、目的に照らし選択した手段として以下の理由からも適切なものであったと思われる。</p> <p>(1) 国連総会の機会を利用した外相レベル会合の実施は、設定し易く費用対効果の観点からも有益。</p> <p>(2) 国連主催による小島嶼国会議や防災会議等カリコム加盟国が主要プレイヤーである、又は関心の高い会議への我が方高官の出席を利用した積極的バイ会談の実施も有益。</p> <p>(4) カリブ地域への政府高官による国連安保理改革支持への働きかけは、我が方のカリコム重視の姿勢をアピールする上で非常に有益。</p> <p>分 析</p> <p>事柄の性格上、手段が目的に貢献したという因果関係は明確に根拠付けできないが、目的には十分に貢献したと思われる。</p>													
<p><b>【今後の課題】</b></p>	<p>平成17年度は、わが国の最重要外交課題の一つである安保理改革を中心とする国連改革に向けての正念場の年である他、IWCにおいてはわが国が支持する持続可能な海洋資源の利用支持勢力と反捕鯨勢力が拮抗する等、わが国にとり重要な課題が国際社会において議論される予定であり、引き続きカリコム諸国の支持・協力を得ることが必要。</p> <p>特に平成17年度においては、国連安保理改革実現に向け、カリコム諸国の支持を取り付けるべく、第2回日カリコム閣僚レベル会合や要人往来等の機会を最大限活用していくことが必要である。</p>													

【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)	カリコム諸国に対する不断の対話、接触により、日カリコム友好協力関係強化と国際場裡における協力につき働きかける。		
	【事務事業の扱い】		
	要人往来を通じた幅広い国際問題に関する対話の推進 「日・カリブ交流年」のテーマの下での人物・文化交流の促進	今のまま継続	中止・廃止
【概算要求、機構・定員要求への反映】			
	概算要求	機構要求	定員要求
反映方針			

第三者の意見	(1) 日・ジャマイカ外交関係樹立40周年関係 以下の新聞報道により、ジャマイカにおける和太鼓演奏を通じた日・ジャマイカ間の文化交流につき好意的に報道された。 (イ) 2004年7月29日付“ The Gleaner ”紙(ジャマイカ)「日出づる国からやってきた躍動するリズム」 (ロ) 2004年8月1日付“ The Sunday Observer ”紙(ジャマイカ)「日本の調べを 奏でる太鼓」 (ハ) 同上“ The Sunday Herald ”紙(ジャマイカ)「力強くエネルギッシュ、シンクロする太鼓の音」及び「見よ、太鼓のパワーを」
	(2) 我が国のカリコム諸国に対する緊急援助 以下の新聞報道により、バハマ、ジャマイカのハリケーン被害及びガイアナの洪水被害に対する我が国からのタイムリーな緊急援助について報道された。 (イ) 2004年9月18日付“ The Daily Observer ”紙(ジャマイカ)「日本の援助」 (ロ) 2004年10月15日付“ The Bahama Journal ”紙(バハマ)「日本政府(ハリケーン被害)救済努力を支援」、同16日付“ The Nassau Guardian ”紙(バハマ)「ハリケーン被害救済への日本の貢献」及び同日付“ The Tribune ”(同)「バハマのハリケーン被害救済に日本が重要な貢献」 (二) 2005年1月31日付“ The Guyana Chronicle ”紙「日本が洪水被害に対する緊急物資を寄付」

評価総括組織のコメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリブ共同体との間では、捕鯨問題、放射物質輸送問題を始めとするわが国にとって主要な分野について対日理解と協力を得る上で具体的成果があり、政策目的が概ね達成されている。</li> <li>明確な政策目的の下、具体的な成果をあげて評価を行っており、分析も概ね妥当である。</li> <li>今後の課題及び評価を踏まえた政策の方向性は概ね妥当である。</li> </ul>
-------------	--

事務事業の評価

事務事業名	要人往来を通じた幅広い国際問題に関する対話の推進
<p><b>施策の内容及び必要性</b></p>	<p>【日・カリコム政策対話】</p> <p>(1) 日カリコム閣僚レベル会合、日カリコム協議は、協力関係強化のためのカリコムとの不断の対話を目指す観点から必要である。</p> <p>(2) 日カリコム閣僚レベル会合においては、今後5年間の日カリコム協力指針となる「日カリコム共同行動計画」を策定した。</p> <p>【日・カリコム外相会合】</p> <p>(1) 平成16年9月、日・カリコム関係増進を目的とし、国連総会の機会を利用した閣僚レベル会合を、ジャマイカ、バルバドス、セントルシア等カリコム諸国6外相の出席を得て実施。</p> <p>【国連小島嶼開発途上国会議】</p> <p>(1) 平成17年1月、我が国の開発問題への取り組みをアピールするため、モーリシャスで開催された国連小島嶼開発途上国会議に我が国を代表して川口総理補佐官が出席。</p> <p>【カリコム新事務所開所式典】</p> <p>(2) 平成17年2月、カリコム事務局本部の新事務所開所式典がガイアナにおいて開催され、我が国からは有馬政府代表が出席。同新事務所は、我が国のノンプロジェクト無償資金協力により建設支援を行ったものであり、政府代表の式典出席により我が国のカリコムに対する協力をカリコム諸国首脳に対しアピールした。</p> <p>【カリコム加盟各国との二国間対話】</p> <p>(1) 上記日・カリコム協議の機会を利用し、ガイアナ、アンティグア・バーブーダ、セントルシア、スリナム、ドミニカ国等と相互理解増進に資する二国間協議を行った。</p> <p>(2) 上記モーリシャスの会議会期中、川口総理補佐官がドミニカ国外相及びセントクリストファー・ネイビス首相とそれぞれ会談を行った。</p> <p>(3) 平成17年1月、坂場中南米局長は、国連防災会議出席のため訪日したミッチェル・グレナダ首相を表彰、昨秋ハリケーンで甚大な被害を被った同国への支援のあり方につき意見交換を行った。</p> <p>(4) 同じく上記防災会議に於いて、坂場中南米局長はアブラハム・ハイチ内務大臣と懇談。</p> <p>(5) 平成17年2月、小野寺外務大臣政務官はパハマ国を訪問し、クリスティ首相及びミッチェル外務大臣と会談。</p> <p>【様々な招聘、交流プログラムを活用した人の交流】</p> <p>(1) 平成16年12月、ウルフ・ジャマイカ外務省国際局長（次官補・大使）を招聘。我が国のエネルギー政策への理解を深めるとともに、国連安保理改革につき我が国関係者と有意義な意見交換を行った。</p> <p>(2) 平成17年2月、青年招聘事業計画により、カリブ随一の高等教育機関である西インド諸島大学大学院生等4名を招聘。本邦滞在中は、慶応大学でカリコム研究を行う学生との交流を中心としたプログラムに参加。</p> <p>(3) 同3月、オピニオン・リーダー招聘計画により、ラティボディエール・ジャマイカ中央銀行総裁を我が国に招聘。同総裁は、日本銀行、金融庁、日本国際協力銀行、日本銀行業協会及び東京証券取引所を訪問。</p> <p>(4) 同3月、中堅指導者招聘計画により、カートン・バルバドス名誉領事を我が国に招待した。同名誉領事は、その業務遂行上必要な我が国の社会及び文化についての知見を深めるため、我が国の文化施設を視察するとともに、バルバドスの基幹産業たる観光業を促進する観点から、日本旅行業界関係者との意見交換を行った。</p>
<p><b>具体的成果</b></p>	<p>【日・カリコム政策対話】</p> <p>(1) 当初、平成15年度中に予定されていた第2回日カリコム閣僚レベル会合は、日本の国内政治情勢及びカリコム側の都合により延期となったが、現在平成17年度の開催に向けてカリコム側と調整中である。</p> <p>(2) 平成16年8月、同閣僚レベル会合の準備会合を兼ねた第10回日カリコム協議は予定通り実施され、第2回閣僚レベル会合への道筋をつけた。</p> <p>【日・カリコム外相会合】</p> <p>(1) 我が国とカリコム加盟国6か国の外務大臣が防災、国連等国際場裡での協力の重要性につき確認を行った。ハリケーン被災国からは、我が国よりの迅速なる緊急援助に対する謝意が表明され、緊密な協力関係が確認された。</p> <p>【国連小島嶼開発途上国会議】</p> <p>(1) モーリシャスで開催された国連小島嶼開発途上国会議には、我が国を代表して川口総理補佐官が出席、我が国の防災や環境をはじめとする小島嶼開発問題への取組を照会するスピーチを行い、カリコム加盟国を含む同会議出席者に我が国の小島嶼国の開発問題への関心の高さをアピールした。</p> <p>【カリコム新事務所開所式】</p>

	<p>(1) 新事務所開所式典直前、ジャグデオ・ガイアナ大統領が我が国の国連安全保障理事会常任理事国入りを支持する旨を公表した。更に有馬政府代表との会談に於いても、同大統領より国連安保理改革実現に向けた同国の支持が表明された。</p> <p>【カリコム加盟各国との二国間対話】</p> <p>(1) 日・カリコム協議の際のガイアナ、アンティグア・バーブーダ、セントルシア、スリナム、ドミニカ国との二国間協議は、何れも我が国の大使館が設置されていない国でもあり、二国間関係の対話継続の貴重な機会を提供した。</p> <p>(2) 上記モーリシャスの会議会期中の川口総理補佐官とドミニカ国外相及びセントクリストファー・ネイビス首相との会談では、二国間の友好協力関係強化の必要性が確認された。</p> <p>(3) 上記国連防災会議の際のミッチェル・グレナダ首相及びアブラハム・ハイチ内務大臣との懇談においては、我が国のハリケーン被害に対する緊急援助に対する評価が表明され、カリブ島嶼国に対する同援助の有益性が確認された。</p> <p>(4) 小野寺外務大臣政務官のパハマ国首脳との会談に於いては、国連安保理改革につき有意義な意見交換が行われた。</p> <p>【様々な招聘、交流プログラムを活用した人の交流】</p> <p>(1) 平成17年2月のカリブ青年招聘は、青少年交流の絶対量が少ないカリコム諸国と我が国高等教育機関関係者との間の交流増進の一助となった。また、次世代間の交流の観点からも有益であった。</p> <p>(2) 同3月のラティボディエール・ジャマイカ中央銀行総裁の訪日は、金融分野での日・カリブ交流、相互理解を深めるとともに、カリコム経済人にも我が国の国連安保理改革実現に向けての取組をアピールする機会を提供した。</p> <p>(3) 同3月のカートン・バルバドス名誉領事訪日は、バルバドスにおいて我が国の窓口となる同名誉領事の知日・親日度の増進及び二国間関係推進のための方途を探るための有益な機会を同名誉領事に提供した。</p>	
総合的評価	結果	拡充強化 <b>今のまま継続</b> 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的な対応方針：日カリコム閣僚レベル会合については早期日程調整)
	理由	日カリコム閣僚レベル会合は特に国際場裡でのカリコムの支持取り付けのため必要且つ重要

#### 事務事業の評価

事務事業名	「日・カリブ交流年」のテーマの下での人物・文化交流の促進(日・ジャマイカ及び日・トリニダード・トバゴ外交関係樹立40周年事業を中心に)	
事業の内容及び必要性	<p>【日・ジャマイカ外交関係樹立40周年事業】</p> <p>(1) 我が国とジャマイカの外交関係樹立40周年にあたる平成16年3月、本邦英字紙特集ページに両国外相の祝辞が掲載され、良好な二国間関係が確認された。</p> <p>(2) 同年5月、上記40周年を祝賀する民間主催「ワンラブ・ジャマイカ・コンサート」が東京にて開催され(外務省後援)、両国文化交流の一端を担った。</p> <p>(3) 同年7月、同じく40周年を祝賀する「和太鼓コンサート」がジャマイカにおいて政府関係者、一般市民等多くの参加を得て開催された。</p> <p>【日・トリニダード・トバゴ外交関係樹立40周年事業】</p> <p>(1) 我が国とトリニダード・トバゴの外交関係樹立40周年を記念して、海上自衛隊練習艦隊が同国に寄港した際、多くの地元市民の参加を得て日本文化紹介事業を合わせて実施した。</p>	
具体的成果	ジャマイカ及びトリニダード・トバゴは、ともにカリコムの創設メンバーとして指導的役割を果たす有力国であり、カリコム諸国の中でも我が国との関係が最も古い国に数えられる。カリコムにおいて強い影響力を有するこれらの国々との草の根交流の強化は、我が国とカリブ地域の地理的・文化的遠隔性を補い、我が国の国際場裡での活動に共感を寄せしめるために有益であった。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 <b>中止・廃止</b>
	理由	周年事業として完結したため。

**【参考資料】**

「21世紀における日・カリコム協力のための新たな枠組み」(仮訳)

<http://mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kan/caricom/kaigi2000.html>

小野寺大臣政務官のチリ及びジャマイカ訪問について

[http://www.mofa.go.jp/mofa/annai/honsho/seimu/onodera/chile\\_jamaica\\_05/index.html](http://www.mofa.go.jp/mofa/annai/honsho/seimu/onodera/chile_jamaica_05/index.html)

国際捕鯨委員会

[http://mofa.go.jp/mofaj\\_gaiko/whale/iwc56\\_kg.html](http://mofa.go.jp/mofaj_gaiko/whale/iwc56_kg.html)

小島嶼国開発途上国(SIDS)国際会議(概要)

[http://mofa.go.jp/mofaj\\_gaiko/kankyo/sids/gaiyo\\_0501.html](http://mofa.go.jp/mofaj_gaiko/kankyo/sids/gaiyo_0501.html)

---

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。